

## (2) 産業用マルチローターオペレーター養成補助金交付要領

### 1. 交付目的

農作物共済組合員又は収入保険加入組合員（以下「経営体」という）が産業用マルチローターによる水稻・麦の病害虫防除を実施するため、オペレーター資格を取得した場合、養成に係る経費を補助し、損害防止事業の推進を図ることを目的とする。

### 2. 交付対象年度

令和8年度とする。

### 3. 交付対象

1機体当たり1名を上限とし、産業用マルチローターを所有又は新規にオペレーター資格を取得後1年以内に導入が確実に見込まれる経営体とする。

### 4. 交付基準

令和8年1月1日から令和8年12月末日までにオペレーター資格を取得し、係る費用を令和9年1月末日まで支払い済みの経営体とする。オペレーター養成に係る受講料等経費の補助として、1機体50,000円を限度に交付し、交付対象となった経営体は、次年度以降の交付対象から除くこととする。

また、国・県・市町村及びJA等から補助があった場合は、経費総額から他機関助成額を差し引いた額と50,000円とのいずれか小さい額とする。なお、交付申請額の合計が予算額を上回る場合は、予算額の範囲内において申請額に応じ案分して交付する。

### 5. 交付申請

交付を受けようとする経営体は、補助金交付申請書（様式3-2号）に関係書類を添えて、令和9年1月末日まで組合長に提出するものとする。

### 6. 交付方法及び交付時期

組合長は、提出された内容を審査し、予算の範囲内で補助金の額を決定のうえ、申請者が指定する登録金融機関口座に3月末日までに振込支払いする。

### 7. 補助金の返還

この要領に定める目的以外に使用したと認められる時、また、虚偽の申請をした場合は全額又は一部の返還を求めることができる。

### 8. 制定年月日

この要領は、令和8年4月1日に制定する。

### 9. 予算額

3,200,000円以内

(様式3-2号)

## 産業用マルチローターオペレーター養成補助金交付申請書

令和 年 月 日

秋田県農業共済組合長 様

住 所

経営体名

印

産業用マルチローターオペレーター養成補助金交付要領に基づき、下記のとおり申請します。

### 記

1. 交付申請額 \_\_\_\_\_ 円

2. 交付申請額の積算

単位：円

技能認定者 氏名 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 構成員	経費総額 ①	他機関 助成額 ②	申請額 ①-②=③	補助金 限度額 ④	交付申請額 ③又は④の 小さい額	機体導入 年月日 (予定)
				50,000		
(組合記入欄) ※右は記入しない				50,000		

他機関名 [ \_\_\_\_\_ ]

※ 他機関による助成がある場合は国・県・市町村・JA等の名称を記入して下さい。

※ 助成のうちオペレーター養成に係る助成のみ記入して下さい。

3. 産業用マルチローターによる防除実施状況

散布対象 農家戸数	防除面積(ha)			マルチローター 所有機体数(機)
	水稻	麦	合計	
戸				

4. 振込先(登録口座以外の場合は記入してください)

金融機関名	店名	口座番号	口座名義人
	本店・支店	普通・当座	(フリガナ)

5. 添付書類

- (1) 技能認定講習等に係る領収書の写し(講習の内訳記載があり基準期間内のもの)
- (2) 技能認定証または終了証の写し
- (3) 他機関助成額がある場合はその写し